

発行：弘大病院広報委員会  
(委員長：水沼英樹病院長補佐)

弘前大学医学部附属病院広報誌

〒036-8563 弘前市本町53  
TEL: 0172-33-5111 (代表) FAX: 0172-39-5189  
http://www.med.hirosaki-u.ac.jp/hospital/

なんとう  
**南塘だより**

第37号

(創刊：1994年12月15日)

※南塘とは、弘前市史によると医学部敷地内にあった南溜池のことをいう。

**病院長からの一言「ICU増床に向けて」**

弘前大学医学部  
附属病院長 棟方 昭博



津軽地域での高度医療を行う唯一の医療機関である本院は、重症患者が多いを示す指数であるCMI (Case Mixed Index) は全国にある82大学附属病院中8位にランクしており、高次医療を通して社会に大きく貢献している。

昨年ICU満床のため、重症心疾患の

患者を八戸地区の病院に搬送せざるを得なかったなど、ICUに対する高いニーズがある。そこで、福田病院長補佐を中心としてワーキンググループを立ち上げ、ICU2床増床に向けて工事に伴う問題点などを検討してもらった。現状の面積では2床増床には狭小のため、ICUに隣接する卒後臨床技能開発システム室を他に移動することにより、現在の6床から8床に増床した面積を確保することが可能と判明した。具体的な配置計画を施設環境部とも相談しながら、工事についてICUを稼働させながら工事が可能であるかなど検討したが、空調等の関係で工事期間中はICUを閉鎖せざるを得ないことが分かった。さらに、工事の時期やICU閉鎖中の代替のベッド確保など検討したところ、実行可能であることが分かり、概要を

遠藤学長に相談の上、増床に伴う教員、看護師の増員を認めてもらい、ICU2床増床に向けてスタートすることとした。

工事中の減収をできるだけ少なくするために、ICUの閉鎖を伴うⅡ期工事はゴールデンウィークを挟んだ5月に行い、ICU閉鎖中は1病棟2階に代替病床4床を設置し、院内重症患者に対応する。5月中旬以降は構造設備の使用承認申請を行い東北厚生局による使用前検査をクリアし、施設基準の届け出を行い、6月1日よりICU加算算定可能な実質的なICU8床の再開を来す予定である。

平成17年度は経営改善係数2%が課せられており、ICU増床により増収も大きく期待できる。

**先憂後楽**

**法人化とは**



事務部長 西田 均

法人化と独法化は似て非なるものである。国立大学の法人化とは、独立行政法人通則法による独立行政法人ではなく、通則法の特例法的な国立大学法人法に基づくものである。

その機能の面を見ると、独法機関には、頭脳的な機能はない。どんな政策を取るかの判断は所管庁等が持っており、独法機関にはない。その政策等の方針に従って業務を遂行することとなる。これに対して国立大学法人は、その設置あるいは開設・廃止は、国の意思に基づき法律によって行われるものであるが、各国立大学法人の運営の基本方針は、自ら定める中期計画に基づき業務を遂行することとなっている。(独法機関にも中期計画はあるが、所管庁の政策が強く出ている。)ただし、どちらにしても中期計画が十分に履行されなければ、その組織は縮小又は廃止となるシステムになっていると考えられている。

法人化による主な留意点は、まず第一に、所長長の権限の問題である。旧国立大学においては、学部自治等を理由に大学全体の意思統一がままならなかった反省から法人化により、その権限が集中化されたと言ってよい。しかし、これまで培われた国立大学の意思決定機能がすべて否定された訳ではない。なぜなら、自ら定めた中期計画を遂行するためには、当該各学部の事情や、置かれた立場、役割等を総合的に判断しなければ、また各部署の協力なしに中期計画が十分な形で実行されるとは考えにくいからである。

第二に人事の問題である。これまでの親方日の丸的感覚を捨て、厳格な人事制度を確立する必要がある。例えば、人事考課制度を導入し、各自に職務に対する目標を持たせ、それを評価して処遇することが必要と思われる。つまり、自分の仕事は、まず自分で解決できる処理能力を養うことが必要である。

第三に労務管理の問題である。旧国立時代は、人事院規則が適用されていたが、法人化後は、労働基準法が適用されることとなった。特に、医師の勤務時間と超過勤務に問題があるので、早急な裁量労働制の導入と適切な予算措置が待たれる。

第四に財政である。旧国立大学時代は、年度途中で不足する予算があっても面倒見てくれたが、これからは運営費交付金は渡切金であり、追加配分は一切ない。これからは、適切な予算の執行を怠ると年度途中で予算が足りなくなり事業に支障を来すことも予想される。もっとも返済見込みのある金額の範囲内で短期借入れを出来ることにはなっている。そのため、これからは、合理的かつ適切な支出計画を立てなければならないが、特に人件費の抑制が大きな課題となる。

色々述べたが、一番大切なのは、法人化によって大学自身が自らの考えで教育・研究・診療その他地域貢献等のための対策を取るべきであり、そのためには、自分自身で考えた人事・財政制度を確立して実行することが法人化の意義ではないかと考えている。また、各大学法人にあっては、大学全体としての独自の方策を講ずべきであり、その総力が結集されなければ生き残れないと思われる。

**診療科の紹介【産科婦人科】**

産科婦人科外来部門としては、新患および再来診療日は水曜日を除く平日の午前中に設けられ、水曜日は原則的に妊婦健診のみを行っています。「女性の全生涯を通じたQOL向上を目指した診療」を基本目標に掲げ、腫瘍外来、不妊外来、不妊相談、特殊産科外来、産褥外来、中高年健康維持外来を設けています。患者の内訳では平成15年から不妊を主訴とした患者が18%から34%に増加したのが特徴で、最先端の不妊治療を提供しています。専属の胚培養士をおき年々増加の一途をたどっている高度生殖医療に対応しています。産科婦人科は患者背景の異なる周産期、婦人科、不妊症3部門からなっているため待合室を区切ってプライバシーの尊重を図り好評を得ています。

入院部門は2病棟3階と周産母子センターです。患者は、婦人科、不妊症、

産科、新生児に大別されます。平成16年は病床稼働率が96%と高い数値を保ったまま、平均在院日数を13.1日へ大幅に短縮させました。入院患者総数が前年度の305名から416名と約1.4倍に増加しました。悪性腫瘍患者の増加が主因であり入院患者数に占める割合は45.7%から68%へ大幅に増加しました。それに伴い婦人科手術件数は196件であり前年度の167件から15.8%増加しました。産科入院では分娩数が1.3倍増加したことを反映して入院患者数が増加しました。高齢化妊娠と生殖医療の進歩で高危険妊婦の分娩数が著増しており日夜分娩管理入院に追われています。

治療方針のカンファレンスは毎朝施行し週一回の術前検討会では必ず教職員全員で意見を出し合います。自主研



究や治験への参加は積極的にかつ臨床へのフィードバックを目指した基礎研究を主要3部門で推進しています。産科婦人科医不足が社会問題化していますが、本院・県内の医療現場でも例外ではありません。しかし少ないマンパワーとはいえ教職員全員が、仕事が好き、研究が好き、というナイスガイの集団でありQualityの高い医療を提供すべく昼夜を惜しまず努力を重ねています。(産科婦人科)

**退任にあたって**



看護部長 須藤 明子

日差しは確実に長くなって春を感じさせますが、この時期のこの雪の多さは、生まれも育ちも弘前の者にとっても驚きです。道端の雪で向こうが見えない、車で左折しようとする先が見えない、という経験は初めてです。しかしじきに雪は融け、明るく春が訪れるように、独法化2年目の4月もまた、ISO9001の本審査を終え認証取得を得て、晴れ晴れと迎えられるようにと願っております。

この3月末で、私は退職となります。平成13年度、非常勤職員が一気に21

名増えた年に看護部長になり4年が過ぎるところです。看護職員としては39年勤務したことになります。長い間ありがとうございました。

さて、退職を間近に、いつもの年とは違う心境で春を待ちわびるこの頃ですが、一方で、例年のように年度末に、そして新年度を迎えるために、看護部職員配置異動について、ようやくしあげたところです。

平成17年度は7名の人員増が2月に決まり、新採用者に関しては、採用難を痛切に感じながらも何とかかなるところまでなりそうだと思う矢先からいろいろなことがあり、4月1日、欠員なしの状態にはとうていにならないと思うようになってきたのが、ここ数日の出来事であり状況です。4月を迎えるまでもう一波乱あるのかなと思わざるを得ません。新卒の採用者の国家試験全員合格を祈願する気持ちになっているところです。

看護の適正な人員配置については平均在院日数の短縮や患者の重症化などにより、施設基準に定められている人員配置だけでは、看護スタッフに無理を強いているような状態になってきていると思います。特に、包括評価が行われている大学病院においてはです。

日本看護協会は厚生労働省への人員配置に対して、一般病院急性期に対応する病棟の患者数対看護職員数を1.5対1以上とすることを要望しています。

私は、特定機能病院である本院は、看護体制の整備のひとつとして、また病院経営に資する方策として、中期計画・中期目標の後半期には平成16年度診療報酬の改定で新設された「ハイケアユニット(12床から16床くらい)」を設置すべきである、と思っております。

ますます重症な患者が多くなるであろう附属病院の進むべき道だと確信しております。



## 平成16年度弘前大学医学部附属病院診療奨励賞授賞式が行われる

第7回附属病院診療奨励賞授賞式が、医学部学術賞及び医学部医学科国際化教育奨励賞授賞式と共に、2月18日(金)に医学部コミュニケーションセンターにおいて執り行われ、受賞者に棟方病院長から本賞の楯及び副賞として財団法人弘仁会から奨学寄附金が贈呈されました。今年度は診療技術賞として整形外科股関節外科グループ(代表 中村吉秀)の「形成不全に伴う変形性股関節症に対する弘前大学式セメントレス大腿骨ステムの開発と臨床応用」及び泌尿器科古家琢也講師の「膀胱全摘除術後のQOLを向上させる新規回腸新膀胱『弘前膀胱』の考案」、心のふれあい賞として看護部(2病棟8階)・医事課・主治医(神経科精神科)グループ(代表 三浦恒子)の「院内スタッフ間の協力体制確立による社会的自立へ向けた患者支援」の3主題が受賞しました。授賞式に引き続き、祝賀会が同センター内にて和やかに行われました。(総務課)



**形成不全に伴う変形性股関節症に対する弘前大学式セメントレス大腿骨ステムの開発と臨床応用**  
整形外科/中村吉秀, 中田善博, 秋田謙

○診療技術賞を受賞して  
代表 整形外科 中村 吉秀

この度は診療技術賞を頂き、誠にありがとうございます。

弘前大学式セメントレス大腿骨ステム(以下Hirosaki Press-Fit = HPF)は平成4年よりわが教室と京セラ(現日本メディカルマテリアル)との共同で開発されました。HPFは骨セメントを使用しないチタン製のステムで、そのデザインは日本人の変形性股関節症患者の大腿骨形態に適合することを目指しています。また生物学的固定性を意図しシステム近位3分の1には粗面処理にハイドロキシアパタイトコーティングが施されています。平成9年より臨床使用が開始され、当初は手技的にも煩雑な面がありましたが、現在では手術手技の簡略化とともに最小侵襲手術(MIS)に対応すべく新たな周辺機器も開発中です。

これまでの臨床成績とレントゲン成績は安定しておりセメント非使用の人工股関節置換術としてはきわめて良好な臨床成績を維持しています。そろそろ中期成績を報告して行く段階に入ったと考えており、今後関連学会で発表して行く予定ですので、是非お目に留まった際はご意見等お聞かせください。今後は大学のみならず関連各病院でさらには全国で広く使用されることを願っております。

**膀胱全摘除術後のQOLを向上させる新規回腸新膀胱『弘前膀胱』の考案**

○診療技術賞を受賞して  
泌尿器科 古家 琢也

この度は診療技術賞を受賞させて頂き、まことにありがとうございます。

近年浸潤性膀胱癌の増加に伴い、尿路変向術を施行する際にも術後のQOLを考慮したうえで術式を選択する必要があります。腸を用いた手術は、古くは1950年代より施行されていましたが、術前の排尿状態により近づけるような自排尿型の新膀胱造設術は1980年代中頃より急速に発展してきました。

鈴木名誉教授の発案により、世界に類を見ない新しい術式による回腸新膀胱造設術を1996年に考案し、改良を加えながら現在まで93例に施行してきました。この方法は小腸を約40cm遊離しU字状にプレートを作成するもので、他の術式に比べ、非常に簡便で作成に時間がかからず、かつ特別な技術を要しません。作成時間は1~2時間で、他施設に比べ非常に短時間で作成可能です。今後本術式を「弘前膀胱」と命名し、安定した成績を得るべく努力していく所存です。

またこの術式では、術後比較的早期から良好な排尿が得られ、残尿・尿失禁等、代用膀胱造設術に特有の術後合併症もほとんど見られません。ただ排尿に関しては、いくら術式がすぐれていても、ただそれだけでは効率の良い排尿は得られません。当科看護師の患者への指導が非常にすぐれていたことが、QOLの向上につながったものと思われ

ます。これまで協力して頂いた泌尿器科スタッフおよび看護師の皆様へ深く感謝申し上げます。

**「院内スタッフ間の協力体制確立による社会的自立へ向けた患者支援」**

神経科精神科/栗林理人, 岡田元宏,  
看護部/鳴海雅子, 長内明子, 三浦恒子  
事務部/奈良岡喜八, 長内登, 對馬浩徳

○心のふれあい賞を受賞して  
代表 看護部 三浦 恒子

この度は、心のふれあい賞に選出していただき、ありがとうございました。チームを代表して心より感謝申し上げます。

長年家族の非社会的行為により、経済的・医療的援助を受けられず、結果的に障害の重篤化に陥った精神障害患者様へ、主治医・医事課・精神科病棟・弁護士が協力し、ドメスティックバイオレンス防止に加え、障害年金・高額医療還付金などの医療・生活支援サービスの使途の適正化を目指してきました。

その中、統合失調症患者様が離婚要求を続け過剰介入ではないかと自問自答しながらも、裁判所が離婚を認め離婚したことで経済的に自立し、300万円以上の医療費の滞納が、主治医・医事課・精神科病棟の協力体制のもとで医療費の完納に至りました。このことは医療専門技術の提供だけでなく、患者様の人権を重視し、横断的協力体制を構築できた結果によるものであり、経済的・社会的自立を実現しながら、将来の生活設計が可能な状況を実現することに至りました。

その中で、3年8ヶ月に及ぶ入院生活を終え、リハビリテーション体制の整った専門病院へ転院出来たことは、この患者様にとって私どもの、チームの活動が少なくとも障害者の社会的自立に大きく貢献した成果と考えております。核家族化の一層の進展に伴い、今後このようなケースが増加することが予想され、ケースワーカーが当院に存在しておれば、これほど長期間に渡る入院生活と、患者様の多大な負担、そして人力を費やすことなく問題解決できたのではないかと考えております。最後にご指導、ご支援下さった前医事課長の伊藤健一殿、弁護士の三上雅通先生に、この場をお借りして感謝申し上げます。

院内コンサート開催 **12月/医学部管弦楽団&医学部創立50周年記念アンサンブル**  
**1月/ヴァイオリンの夕べ**

患者サービスの一環として実施している院内コンサート。

昨年12月とこの1月の2回、いずれも午後6時45分から外来待合ホールでコンサートが開かれました。

12月24日(金)は、院内コンサートの常連、「医学部管弦楽団&医学部創立50周年記念アンサンブル」を迎えてのクリスマスコンサート。

プログラムは、恒例のクリスマスソングメドレーに続き、マンフレディーニ「クリスマスコンチェルト」など。さらにチェンバロの調べも加わってクリスマスイブにふさわしい楽しいコンサートとなりました。

また、2月24日(木)には、弘前



市立時敏小学校4年の小澤優璃さんによるバイオリン独奏「ヴァイオリンの夕べ」(ピアノ伴奏 土田佳代子さん)が催されました。

プログラムは「荒城の月」に始まり「宵待草」「ユーモレスク」などポピュラーで耳に馴染んだ9曲。10曲目は会場のアンコールに「浜辺の歌」で応えてくれるなど、バイオリンの落ち着いた多彩な音色が約90人の患者さんたちを魅了した30分間でした。

優璃さんのすくっと立った堂々としたステージが印象的でした。世界中の恵まれない人々を励ますことができるような「音楽家」になることが夢、とのことでした。(医事課)



## ～第9回病院ボランティア懇談会を開催～

病院におけるボランティア活動や患者サービスの一層の向上を図るために毎年開催している「附属病院ボランティア懇談会」が1月14日(金)13時から約1時間にわたって附属病院大会議室で行われました。今回は9回目の懇談会となります。

出席者は、本院でボランティア活動をされている方9人と、病院側から、棟方病院長始め水沼診療環境向上推進委員会委員長、看護部長、事務部長ら関係者9人が出席しました。

開会にあたって、病院長から、ボランティアの皆さんに対する日頃の活動に対するお礼とともに、今後とも、本院をよりよい病院とするためにご協力をお願いしたい。また健康に注意して活動に励んでいただきたいとの挨拶がありました。

続いて、「病院ボランティア表彰」が行われ、今回通算活動時間が500時間を超えた堀内圭子、鈴木環、若城満里子の3氏に対して、病院長から表彰状が贈呈され、お祝いのことが述べられました。

このあと、水沼委員長の進行により懇談に入り、日頃ボランティア活動を通して考えている事柄について、活発な意見交換が行われました。また①ボランティア活動者の駐車場利用の便を図ってほしい②「げんき図書館」の図書管理のためのパソコンを準備してほしい③ボランティアの募集方法などについての要望がありました。これらの要望等については、病院側としても検討することとし、和気藹々のうちに懇談会を終えました。(医事課)

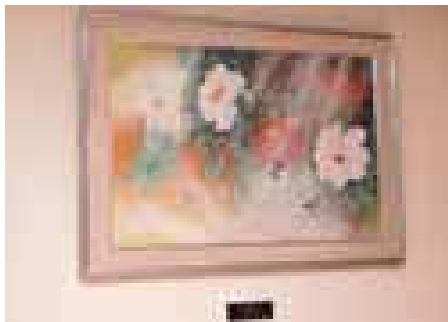
## 「無名塾」から絵画の寄贈

棟方病院長は、2月10日弘前市の絵画教室「無名塾」(高橋敬子代表)から、同塾の設立20周年を記念して、石川豊蔵氏作「日差し」(50号)の寄贈を受けたので、感謝状を授与しました。

絵は、雨上がりの明るい光に揺れるボタンの花を描いたもので、高橋代表は石川先生の明るい絵で、見た人

の心も明るくなればうれしいと話していました。

病院長は高橋代表に感謝状を手渡し、病院では患者さんの心を和ませることも重要なことなのでありがたい、とお礼を述べました。絵は、放射線部受付前の壁に飾られています。(総務課)



## 【編集後記】

独法化から1年が過ぎようとしています。

この1年、組織のあり方や、医療の質、労働環境のあり方などを改めて、自分自身に問い直した1年でした。

そして秋から始まったISO9001認証取得に向けての取り組みは、全職員が積極的に関わり、モチベーションを高める機会となりました。この「南塘だより」が、みなさまのお手元に届く頃は、ISO本審査を終え次年度の目標を設定する時期になっているの

ではないでしょうか。

また、2004年は災害の年でした。多くの災いに遭った方々に、幸せな日々が1日も早く訪れることを祈らずにはいられません。

豪雪と言われた津軽の冬も、もう終わりです。春はそこまでやっています。

そして、新たな1年が始まるようとしています。変革の時代を楽しむ気持ちを持ちながら、日々を過ごしたいと思う今日この頃です。(F.Y)